

總 則 編

第1章 計画の目的と編成

第1 目的

芦安地区及び白根地区、楡形地区の一部に山間部が広がり、特に、芦安地区の大部分は日本第2位の高峰である北岳をはじめ3,000m級の山がそびえるなど、急峻な箇所が多く、地震、暴風、豪雨、地すべり、洪水、崖崩れ、土石流など極めて多種の自然災害が発生しやすい自然条件下にある。

また、近年の社会・産業構造の多様化に伴い、大規模災害の発生についても、その危険性が指摘されている。

災害の軽減には、恒久的な災害対策と災害時の効果的対応が重要であるが、これらは一朝一夕に成せるものではなく、国、県、市、公共機関、住民それぞれが防災に向けて積極的かつ計画的な行動と相互協力の地道な積み重ねにより達成するものである。

これらを踏まえ、「南アルプス市地域防災計画」(以下「防災計画」という。)は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、本市の防災に関する基本的事項を総合的に定め、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、南アルプス市防災会議が策定する計画である。

第2 編成

この計画の編成は、次の4編からなる。

総 則 編

共 通 対 策 編

大規模災害編

資 料 編